座間市 PRESS RELEASE プレスリリース
令和８年１１月１０日

事業、制度など

下水道使用料の徴収漏れ

概要	公共下水道に接続されているにもかかわらず、下水道使用料を徴収していない案件が確認されました。
内容	下水道接続状況の書類調査を行ったところ、下水道使用料を徴収していない可能性のある案件が６３件あることを確認し、そのうちの１件に対し現地調査を行った結果、公共下水道に接続されているにもかかわらず、下水道使用料を徴収していないことが判明しました。
今後の対応	残りの６２件については、順次、現地調査を行い接続状況の確認を行います。 公共下水道の接続が確認できた使用者に対しては、個別に説明し下水道使用料をご納付いただきます。 また、再発防止のため、複数職員によるダブルチェックの徹底など管理体制を見直し、適正な執行に努めます。
問い合わせ先	上下水道局　経営総務課 ＴＥＬ０４６（２５２）８５４１　ＦＡＸ０４６（２５７）４１５５

座間市 総合政策部 秘書広報課 広報係　〒252-8566　神奈川県座間市緑ケ丘一丁目１番１号
電話　０４６（２５２）８３２１　ＦＡＸ　０４６（２５５）５０９０